

大和高田市マテリアルリサイクル推進施設
整備・運営事業

落札者決定基準

令和8年5月

大和高田市

目 次

1. 落札者決定の流れ	1
(1) 落札者決定基準の位置づけ	1
(2) 落札者決定の手順	2
2. 資格審査の方法	4
3. 総合評価の方法	4
(1) 審査の配点	4
(2) 技術提案書等の確認（基礎審査）	4
(3) 提案書に関するヒアリング	4
(4) 技術提案書等の技術評価	4
(5) 技術提案書等の得点化	6
(6) 開札及び入札価格の確認	7
(7) 入札価格の得点化	7
(8) 総合評価点の算出方法	7

1. 落札者決定の流れ

(1) 落札者決定基準の位置づけ

「大和高田市マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）は、マテリアルリサイクル推進施設の整備とその運営を行うものである。

本事業においては、大和高田市（以下「本市」という。）が、マテリアルリサイクル推進施設の整備及び運営・維持管理を事業者に一括で長期的に発注することで事業者の創意工夫を活かし、事業費の縮減及び公共サービスの向上を図ることを目的としている。

このため、事業者の選定に当たっては、設計・建設、運営・維持管理等の実績に基づく技術提案内容、事業計画、計画の妥当性、確実性、価格面等の各面から評価を行い、落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用している。

この落札者決定基準（以下「本書」という。）は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たって、応募者から提出された入札書類等の評価の基準及び方法等を示すものである。

(2) 落札者決定の手順

本事業における落札者の決定は、図1に示すように、第1段階の「資格審査」、第2段階の「総合評価」の2段階で実施する。

第1段階 資格審査

本市は、入札参加資格審査申請書等の提出書類により、入札説明書に記載した参加資格要件を満たしているかを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

第2段階 総合評価

【技術評価】

ア 技術提案書等の基礎審査

本市は、技術提案書等が基礎審査項目を満たしているか等の審査を行う。技術提案書等に対しては、不備の指摘・是正指示等を提示し、その対応を事業者に求めた上で、未対応または、対応不備の場合は失格とする。

イ 技術提案書等のヒアリング及び技術評価

大和高田市マテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、技術提案書等の提案内容を審査及び評価するため、基礎審査を通過した応募者に対しヒアリングを実施し、評価項目に対して技術評価を行う。

ウ 技術提案書等の得点化

選定委員会は、技術提案書等について、本書に示す得点化方法に従って技術評価点を決定する。

【価格評価】

ア 入札価格の確認

開札を行い、入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

イ 入札価格の得点化

本書に示す得点化方法に従って価格評価点を決定する。

【総合評価点】

ア 総合評価点の算出

選定委員会は、技術評価点及び価格評価点を合計し、総合評価点を算出する。

イ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点の最も高い応募者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定するものとする。技術評価点についても、同点である場合は、当該応募者にくじを引かせて最優秀提案者を決定するものとする。

【落札者の決定】

本市は、選定委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

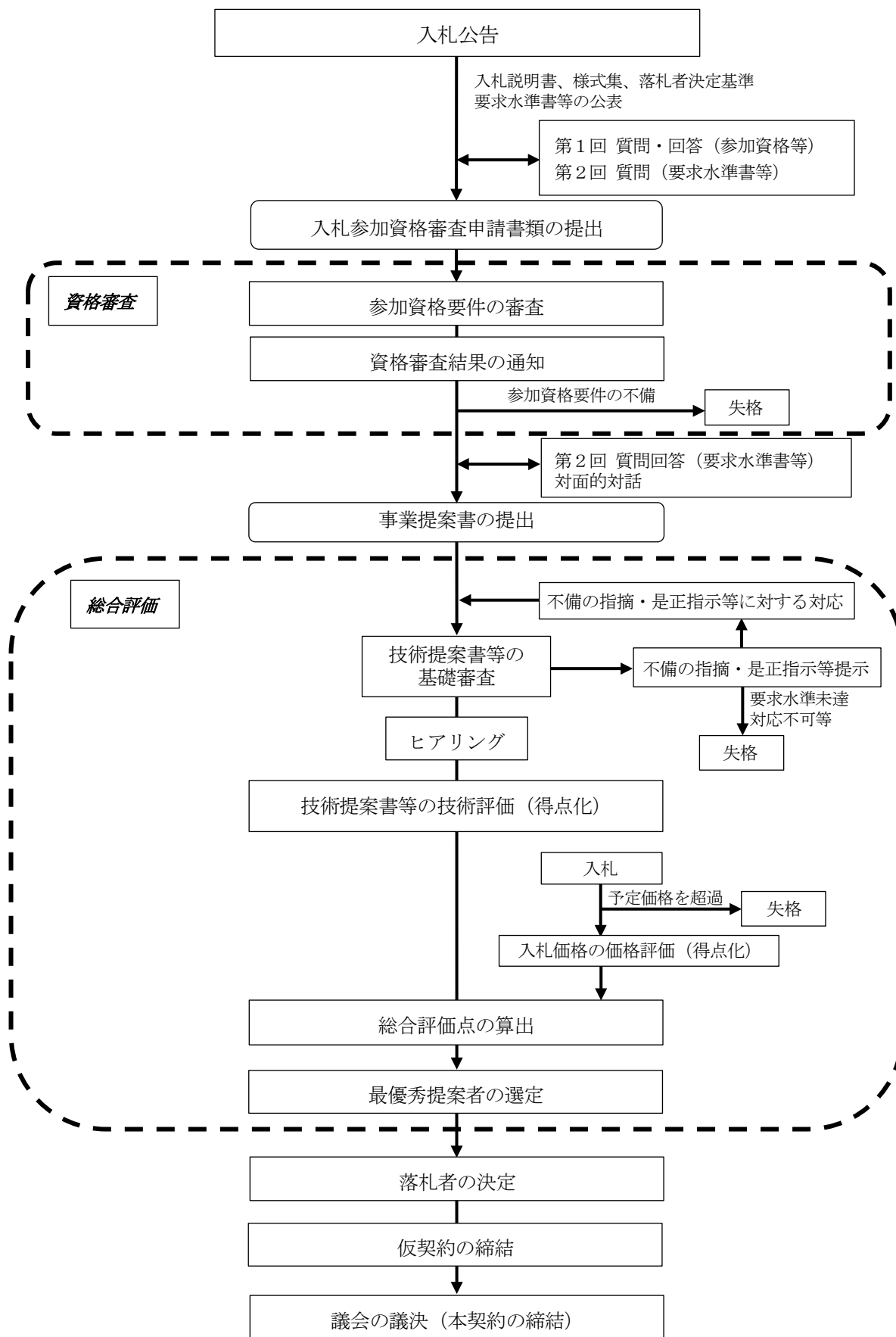


図1 契約締結までの流れ

2. 資格審査の方法

入札参加資格審査申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札者の参加資格要件を満たしているかを確認する。

参加資格要件の資格確認基準日は、入札参加資格審査申請書の受付期限日とする。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

3. 総合評価の方法

技術評価及び価格評価により総合的に評価を行う。

(1) 審査の配点

総合評価を行ううえでの技術評価点及び価格評価点の配点は次のとおりとする。

表1 評価の配点

項目	配点
技術評価点	60点
価格評価点	40点

(2) 技術提案書等の確認（基礎審査）

提出された提案書類について、次に掲げる基礎審査項目の内容を審査する。

なお、基礎審査において、提出された提案書類の内容に疑義等が生じた際は、修正事項を応募者に対して提示する。

ア 技術提案書等の内容が、要求水準書等に示す水準を満たしていること。

イ 技術提案書等の内容が、入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件に違反していないこと。

ウ 応募者に対して提示した修正事項へ対応が不可でないこと。

(3) 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり、応募者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、応募者独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。

ヒアリングの開催要領の詳細は、後日指示する。

(4) 技術提案書等の技術評価

本市が提示する入札説明書等（入札説明書、要求水準書、様式集、落札者決定基準、契約書案等）により提案された技術提案書の評価項目及び配点を表2に示す。

評価項目及び配点については、本市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものである。

表2 技術提案書の評価項目及び配点

基本方針	番号	評価項目	評価ポイント (具体性、実現性、有効性、経済性を評価)	配点
(1) ぐみを安定的かつ効率的に処理できる施設	1	安定稼働対策	① 搬入物の量・質及び将来のごみ分別区分の変動に対する安定的な処理	12
			② 過去の故障事例等を踏まえ、耐久性の向上や故障防止対策を講ずる等、施設の安定稼働に配慮した強靱なシステムの構築	
			③ 処理不適物や危険物の除去等を目的とした搬入管理の徹底	
			④ 火災、爆発及び設備機器の損傷を防止するための事前・事後対策(リチウムイオン電池等対策を含む)	
			⑤ 性能保証事項(処理能力、品質、公害防止基準等)の運転監視方法(常時及び定期測定)	
			⑥ 必要な資格者が確保された人員配置計画、職員のスキルアップを図る教育の実施等	
			⑦ 基本性能の維持と20年以上の長期にわたる施設の使用を見据えた点検、検査、補修及び更新計画	
(2) 安全性に配慮した施設	2	全体工事計画	① 建設工事期間中の工事車両動線の安全確保	9
			② 来場者や通行人、中継施設に出入りする車両等も含めた安全対策	
			③ 既存施設の稼働に支障をきたさない全体工事計画	
			④ 工期内に工事完了が確実にできる具体的な実施体制、工事計画の立案	
			⑤ 工期遅延のリスクが生じた場合における十分なバックアップ体制	
	3	配置動線計画	① 敷地内の各施設の円滑な連携が期待できる施設配置	7
			② 不要な周回を必要とせず、安全かつ円滑に計量、荷下ろし、料金徴収ができる車両動線や分かりやすい場内誘導・サイン計画の構築	
			③ 年末等の繁忙期における車両集中対策について、設計面からの創意工夫	
			④ 安全面、運転・維持管理面等を考慮した施設全体を通しての各諸室や機器の配置計画	
	4	安全確保・災害対応	① 施設利用者及び作業員に対する通常時及び災害時の安全確保	6
			② 施設内における作業環境(夏季の暑さ対策等を含む。)の確保	
			③ 地震等の予期せぬ災害の発生時における、本施設の被害の最小化と被災後の簡易な補修・修繕の実施による迅速な稼働計画	
(3) 周辺環境に配慮した施設	5	環境保全	① 各公害防止基準を満足するための方策の実効性及び経済的・効率的な環境負荷低減策	5
			② 万が一各公害防止基準を超過した場合の具体的な対処方法	
			③ 温室効果ガスの削減、省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入、敷地緑化等、環境負荷の低減に資する方策	
	6	デザイン及び景観	① 建物及び付帯施設、敷地について、周辺環境との融和に配慮したデザイン及び景観計画	2
			② 長期にわたって竣工時の美観を保持するための対策	
	(4) 経済性に優れた施設	7	資源物の回収	① 金属類の資源化率【定量】 ② 本件施設で選別・回収する金属類の品質の確保・向上対策(純度、回収方法等)
8		ライフサイクルコストの低減	① 設備の合理化・新技術採用等への取組みとその具体的効果(建設費、維持管理費等の縮減)の提案 ② スtockマネジメントの考え方に基づいた施設の長寿命化対策によるライフサイクルコスト低減の具体的提案	4
(5) 環境学習・地域貢献	9	見学者対応及び環境学習	① 見学者に配慮した見学通路・配置等、施設への理解の向上と円滑な見学対応が可能な見学ルート、引率・説明手順	6
			② 持続的な資源循環のため、3Rの理解を深める分かりやすい見学内容、啓発設備	
			③ 見学内容、啓発設備に対し、社会の変化に対応する陳腐化防止策とその頻度	
	10	地元企業の活用・地域住民の雇用	① 大和高田市内事業者の活用内容・地域貢献額(工事発注額・資材調達額等)、大和高田市民の雇用計画人数等【定量】 ② ①を達成するための具体的な計画及び実行を担保する工夫	4
(6) その他	11	その他提案	① その他上記評価ポイント以外に関する積極的な提案	3
技術評価点合計				60

(5) 技術提案書等の得点化

ア 技術提案に関する得点化方法

評価項目ごとに、次に示す3段階評価を行い、得点化する。

表3 技術提案書の評価判断基準

評価	判断基準	配点率
A	提案内容が優れており、かつ、その効果が期待できる。	配点×1.00
B	提案内容の効果が期待できる。	配点×0.75
C	要求水準を満たしている程度。	配点×0.50

イ 算定式①により、各評価項目の評価点を算出する。各評価項目の配点に、判断基準のAからCまでの3段階の配点率を乗じて評価点とする。(点数は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。)

算定式①【各評価項目の評価点の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{各評価項目の評価点} \end{array} \right)$	$= \frac{\text{各委員 (各評価項目配点} \times \text{評価) の合計}}{\text{選定委員会委員の人数}}$

(6) 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が予定価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が予定価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

(7) 入札価格の得点化

応募者の入札価格について、次の算定式②により入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価及び運営・維持管理業務に係る対価のそれぞれに得点を付与し、その合計値を価格評価点とする。価格評価点は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

算定式②【価格評価点の算定式】	
○入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の価格評価点} \\ \text{(設計・建設業務に係る対価)} \end{array} \right) = 10 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格 (設計・建設業務に係る対価)}}{\text{入札価格 (設計・建設業務に係る対価)}} \right)$	
○入札価格を構成する運営・維持管理業務に係る対価	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の価格評価点} \\ \text{(運営・維持管理業務に係る対価)} \end{array} \right) = 30 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格 (運営・維持管理業務に係る対価)}}{\text{入札価格 (運営・維持管理業務に係る対価)}} \right)$	
○価格評価点の算出方法	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の価格評価点} \\ \text{(設計・建設業務に係る対価)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の価格評価点} \\ \text{(運営・維持管理業務に係る対価)} \end{array} \right)$	

(8) 総合評価点の算出方法

「(5) 技術提案書等の得点化」及び「(7) 入札価格の得点化」により算出した各応募者の評価点から、次の算定式③により、各応募者の総合評価点を算出する。

また、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者として選定する。

算定式③【総合評価点の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術評価点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right)$	